

令和3年第4回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

令和3年4月27日（火） 13時40分開会
14時10分開会

■ 開催の場所

指宿市役所 北側別館講堂

■ 出席者

教育長 : 吉元 鈴代
教育委員 : 七夕 利久, 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 欠席委員

教育委員 : 別府 竜人

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	鶴窪 誠作
教育部参与兼歴史文化課長	中摩 浩太郎
教育総務課長兼学校給食センター所長	紺屋 聖一
学校整備室長	上村 圭一郎
学校教育課長	常深 章
社会教育課長	内村 喜代志
スポーツ振興課長	和田 哲郎
指宿商業高校事務長	出島 雅彦

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事
 - ・ 日程第1 報告第6号 指宿市スポーツ推進審議会委員の補欠の委員の任命について
 - ・ 日程第2 報告第7号 指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員の委嘱について
 - ・ 日程第3 報告第8号 令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について

- ・日程第4 議案第12号 指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について

- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(吉元教育長)

ただ今から、令和3年第4回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(吉元教育長)

本日は、別府委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(吉元教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和3年第3回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(吉元教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、七夕職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(吉元教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますので、ご覧ください。

1 項目目でございます。

3月31日、退職者・転出者の辞令交付式を行いました。これまで指宿市の教育行政にご尽力いただいたことに感謝を申し上げ、辞令をお渡ししたところでございます。

2 項目目でございます。

4月1日、辞令交付式がございました。新しい年度が始まりました。教育委員会と学校管理職と一枚岩になって推進していきましょうということで、校長先生・教頭先生方をお願いしたところであります。

3項目目でございます。

同じく1日、表敬訪問がございました。山川ツマベニ少年太鼓鹿児島大会3位入賞の報告がございました。

4月5日は、ちびっこソフトボール小学生女子の選抜チームによる、県大会で優勝したことの報告がございました。また、全日本小学生男子ソフトボール大会の報告もございました。こちらは、池田小学校・今和泉小学校・指宿小学校の合同チームが県で優勝し、全国大会に行ったということで、その報告をしていただきました。

4月20日は、今和泉小学校区地域学校協働活動の文部科学大臣表彰があり、報告がございました。

4項目目でございます。

4月2日、教育相談員等任用通知交付及び研修会がございました。スクールソーシャルワーカー・相談員・AEAの方々の皆さん、不登校やいじめに対して真摯に取り組んで、子どもたちの相談にのってくださっておりますので、そういった研修の中でお話をさせていただいたところがございます。AEAの皆様には英語教育ということで、これからの1年間をお願いしたところございました。

5項目目でございます。

同じく2日に、南薩教育事務所所長の訪問がございました。所長の異動により、新たな所長から新年度の挨拶があったところがございます。

6項目目でございます。

委嘱状の交付式がございました。4月2日、児童生徒に対しましての検診等でお世話になっている学校医に、委嘱状をお持ちしたところがございます。

4月13日は、COCCOはしむれ講堂におきまして、シルバー美術展の実行委員会の委員の方々に、市長から委嘱状をお渡ししたところがございます。

7項目目でございます。

市立学校の開校式・入学式がございました。4月5日、山川小学校の開校式がありました。山川地区の4校が廃校、山川小学校がスタートしたところですが、360人16学級のスタートとなりました。

4月6日・7日は、小学校・中学校・指宿商業高等学校の入学式でございましたけれども、書面にて対応させていただきました。

8項目目でございます。

4月6日は田口田交差点において、春の交通安全運動街頭キャンペーンに行ってみりました。この1年、子どもたちの命を守る、そういった気持ちで立たせていただきました。1年間見守っていきたいと思います。

9項目目でございます。

4月6日・26日は、新型コロナウイルス対策本部会議がございました。ワクチンと蔓延防止について、指宿の事情と部局の対応の話し合いがあったところがございます。

10項目目でございます。

4月7日、山川小学校の視察に行つてまいりました。特にスクールバスで登校する児童生徒の様子、朝の会の学活の様子を見せていただいたところでございます。

11項目目でございます。

4月8日、指宿市転入教職員宣誓式がございました。教育委員の皆様方にも出席していただきましてありがとうございます。転入職員は小学校が22名、中学校が18名、高校が5名、教育委員会事務局が1名、合計46名の方々が転入してまいりました。

12項目目でございます。

4月16日、小・中・高等学校の校長研修会がございました。

13項目目でございます。

4月19日、県の教育行政説明会がございました。

14項目目でございます。

4月23日、南薩地区の教育長会がございました。

以上で、教育長報告を終わります。

6 議事

(吉元教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、報告第6号、指宿市スポーツ推進審議会委員の補欠の委員の任命についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(鶴窪部長)

日程第1、報告第6号、指宿市スポーツ推進審議会委員の補欠の委員の任命について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市スポーツ推進審議会条例第4条及び第5条の規定に基づき、指宿市スポーツ推進審議会委員の補欠の委員を次のとおり任命したので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2項の規定により報告するものであります。

指宿市スポーツ推進審議会条例第4条に規定する指宿市スポーツ推進審議会の委員については、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間を任期とし、14名の委員を任命しておりましたが、役員改選及び人事異動に伴いスポーツに関する学識経験者2名、及び関係行政機関の職員2名が欠員となったところであります。

このため、今回、指宿市スポーツ推進審議会委員の補欠の委員として、スポーツに関する学識経験者のうち、南薩地区中学校体育連盟指宿市代表の中村恵子氏の後任として、同代表に就任した西園浩二氏を、指宿市小学校体育連盟会長の福元信之氏の後任として、同会長に就任した平川了二氏を、関係行政機関の職員のうち、指宿市総務部長の中村孝氏の後任として、同部長に就任した下吹越寿氏を、指宿市健康福祉部長の西浩孝氏の後任として、同部長に就任した山元成之氏を新たに任命したものであります。

なお、任期につきましては、指宿市スポーツ推進審議会条例第5条において、「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されていることから、令和3年4月1日から任期満了となる令和4年5月31日までであります。

以上で説明を終わります。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(七夕職務代理者)

西園氏と平川氏の学校名を教えてくださいませんか。

(常深課長)

西園校長が山川中学校、平川校長が今和泉小学校でございます。

(吉元教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第1、報告第6号は終了いたします。

(吉元教育長)

次に、日程第2、報告第7号、指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員の委嘱についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(鶴窪部長)

日程第2、報告第7号、指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

指宿市立市民会館運営協議会規則第3条第2項及び第5条の規定に基づき、指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員を次のとおり委嘱したので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2項の規定により報告するものであります。

指宿市立市民会館運営協議会の委員は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までを任期とし、11名を委嘱しておりましたが、そのうち選出区分学校長代表委員の福永純一郎氏が、令和3年4月1日付けの人事異動で転出されたことにより欠員が生じたため、後任として、指宿商業高等学校の清川康雄校長を委嘱したものでございます。

なお、任期は、指宿市立市民会館運営協議会規則第5条において、「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されていることから、令和3年4月1日から令和4年5月31日までであります。

以上で説明を終わります。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第2、報告第7号は終了いたします。

(吉元教育長)

次に、日程第3、報告第8号、令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(鶴窪部長)

日程第3、報告第8号、令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について、ご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）に係る議案（教育委員会所管分）を別冊のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明しますので、別冊1の2ページをご覧ください。

令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,082万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、271億3,082万7千円とするものであります。

8ページをご覧ください。

中ほどになりますが、款9教育費は、121万8千円を増額し、歳出の総額を29億5,683万5千円にするものであります。

歳入からご説明いたしますので、9ページをご覧ください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金、121万8千円の補正は、指宿小学校空調機器移設委託料に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものであります。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10ページをご覧ください。

款9教育費，項2小学校費，目1学校管理費，節12委託料，121万8千円の補正は，指宿小学校図工室を普通教室として使用するための空調機器移設に係る委託料を増額するものであります。

ただいま申し上げました教育委員会所管分の増額補正につきましては，11ページに詳細を示してありますので，ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で，報告第8号，令和3年度指宿市一般会計補正予算（第1号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について，説明を終わります。

（吉元教育長）

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

（七夕職務代理者）

別冊資料の11ページに，指宿小学校図工室を普通教室として使用するとありますが，そこについて，もう少し詳しく説明をお願いします。

（上村室長）

指宿小学校3年生の教室になるのですが，昨年度までは41人で2クラスありました。それが今年度，2人が特別支援学級のほうへ行きまして，39人となり，3年生が1クラスになりました。指宿小学校は少し部屋が狭く，その1クラスを普通教室として，授業を受けるのが困難ということで，向かい側にある図工室を普通教室として使用しております。

普通教室につきましては，エアコンを設置してあるのですが，図工室にはエアコンが設置されておりました。そのことから，夏場・冬場のことを考えますと，エアコンがどうしても必要であるということから，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして，図工室にエアコンを設置するものです。その設置するエアコンにつきましては，旧山川小学校から，使用していない職員室と保健室のエアコンを持ってこようとするものであります。

（七夕職務代理者）

そうしますと，図工室はもうなくなるということでしょうか。

（上村室長）

図工室を普通教室として使用しておりますので，現在，指宿小学校に図工室はございません。図工をする際には，各教室で行うということになっております。

（吉元教育長）

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

（なしの声）

（吉元教育長）

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第3、報告第8号は終了いたします。

(吉元教育長)

次に、日程第4、議案第12号、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(鶴窪部長)

日程第4、議案第12号、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

資料の5ページをご覧ください。

指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼条例第13条第3項の規定に基づき、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会委員を次のとおり任命したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第17号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼条例第13条第3項において、「協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命する。」となっております。

新任は、学校教育関係者の切手浩隆氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者として若松さやか氏、高橋友記子氏、学識経験者の戸田幸治氏の4名で、再任は、学校教育関係者の北浩明氏、社会教育関係者の田代秀敏氏、学識経験者の坂元恵子氏の3名となっております。

なお、任期は令和3年4月27日から令和5年4月26日までの2年間であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第4、議案第12号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

それでは、日程第4、議案第12号は、提案のとおり同意することといたします。

7 その他

(吉元教育長)

以上で、本日、予定されていました議案等については、すべて終了いたしました。
これよりその他に入ります。何かございませんでしょうか。

(七夕職務代理者)

山川小学校のスクールバスのことにつきまして、2点ほど質問がございます。まず1点目ですが、新学期を迎え、山川小学校ではスクールバスによる登下校が、一部の地域の児童に行われています。例えば、スクールバスに乗って学校に行くことに対してなど、児童の感想を聞いていたら教えてください。

2点目は、スクールバス内での新型コロナウイルス感染症予防に対する具体的な対策を教えてくださいましたらと思います。

(常深課長)

まず、新型コロナウイルス感染症予防対策については、マスク着用と、乗車時にアルコール消毒をするように入口に準備をしてあります。それから、できるだけお話をしないようにということ、他に窓の換気等もしているところです。

感想につきましては、意図して聞いてはおりませんが、校長から聞いているかぎりでは、特段嫌だということはなく、降りてくる雰囲気を見ましても、皆さんお行儀よく、楽しく乗り降りしているように見受けられます。明日、下校時の様子等についても見に行く予定ですので、できるだけこちらでも直接、子どもたちの様子を観察していきたいと思っております。

(七夕職務代理者)

予防に対しての検温はされていないのでしょうか。

(常深課長)

検温については、各家庭で検温をして、平熱の場合に登校するように指導しております。

(福富委員)

新山川小学校のタブレットの活用は進んでいるのでしょうか。

(常深課長)

タブレットのほうは届いているのですが、まだアカウントの設定等が終わっていない状況で、実際にはまだ使われておりません。設定をしっかりとした上で研修等も行って、できるだけ早く使い始められるように準備を整えているところです。

(吉元教育長)

他にございませんか。

(なしの声)

8 閉会

(吉元教育長)

以上で、令和3年第4回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。